

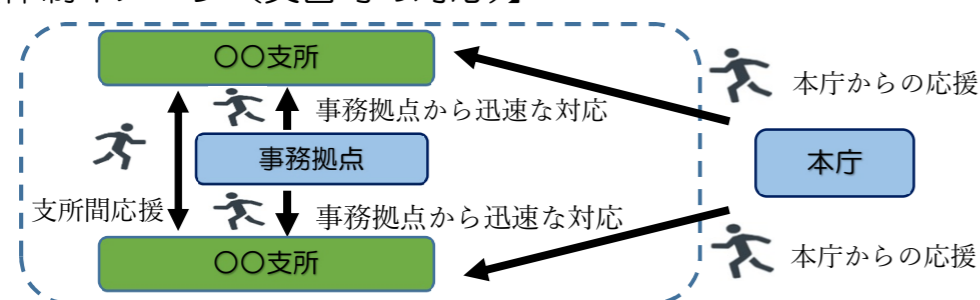
支所地域における今後のまちづくり（本庁・支所の体制）について（素案）

令和3年11月30日
議員協議会資料

1 本庁・支所の組織・機能の見直しのポイント

- ① 地域振興戦略部の体制を強化
 - ・本庁各部局と部局横断プロジェクトチームを立ち上げ、重要な地域課題の解決に取り組み、支所を支える。
- ② 支所のコミュニティ推進体制を強化
 - ・コミュニティ推進組織と連携して、地域の課題やニーズを把握し、地域づくり、活性化を推進する。
- ③ ICT等も活用し生活に密着した業務を継続
 - ・相談・発行等の窓口サービスや見守りなどの業務を引き続きしっかり実施
 - ・DX等によるサービス向上と業務効率化（本庁・支所の役割分担の最適化）
- ④ 事務拠点を設置（令和5年度以降）
 - ・災害対応など、現場での専門的な対応が求められる業務について、本庁の出先機関として事務拠点を設置して対応
 - ・災害時には、支所と事務拠点とが連携・協力し迅速に対応するとともに、本庁からも応援に出向く

【体制イメージ（災害時の対応）】



	主な役割
本庁・事務拠点	① 災害対応、専門的な対応、出向くサービス ② DX等による窓口サービス等
（地戦部）	① 重要な地域課題の抽出 ② 課題解決・活性化政策の立案と実施支援 ＜想定される地域課題＞ 空き家・遊休施設の活用、除雪共助・見守りの仕組みづくり、買い物支援、拠点づくり、地域の宝を活かしたブランド化、スモールビジネスの支援等
支所	① 地域コミュニティ事業（集落共助・活性化支援、地域ニーズの把握等） ② 窓口・相談業務等の生活に密着した市民サービス ③ 災害対応

2 見直し内容とスケジュール

年度	内容
令和4	機能・業務 <ul style="list-style-type: none"> ・政策調整や課題対応に係る本庁の機能・役割分担の再構築、本庁・支所間の連携強化 <ul style="list-style-type: none"> → 地域振興戦略部が支所を統括 本庁各課との調整役・パイプ役 ・専門的な相談等のサービス向上と効率化 <ul style="list-style-type: none"> → 本庁専門職員による直接対応を試行（TV会議システム等を活用） ・内部事務処理等の本庁集約の促進 組織 <ul style="list-style-type: none"> ・地域振興戦略部の体制強化、支所長を課長級へ ・各支所を2課体制へ（栃尾支所除く）
令和5～令和7	機能・業務 <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口化→ ワンストップ手続き、複数部署にわたる相談への総合的対応など ・業務のDX→ ICT活用による「書かない窓口」や「いつでも・どこでも手続き」など 組織 <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ事業、地域の振興・見守りや災害対応、窓口サービス等に対し、より総合的に対応できる組織体制へ ・複数地域の専門的な対応等を所掌する事務拠点の設置

3 その他（未来への投資）

今後のまちづくりや、地域にとって真に必要な投資は、スクラップアンドビルドを意識しながら積極的に進める。

- ・老朽化した施設の統廃合による与板、川口での拠点整備など
- ・コミュニティ施設の整備と活動への支援
- ・地域の宝を活用したアイデンティティや新たな価値の創出等

※財源は補助金、過疎債、ふるさと創生基金等を活用